

1 日 時 平成 29 年 9 月 14 日（金）午後 7 時から

2 場 所 東淀川区役所 3 階 304 会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 健康・福祉部会委員）

岩田 芳弘議長、難波 雅樹副議長、岩高 澄委員、大谷 通久委員、小山 幸太委員、
近藤 悟委員、原田 仁委員、吉村 司委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

村富 和広委員

（東淀川区役所）

南隅保健福祉課長、森河内保健主幹兼保健福祉課担当係長、岡田保健福祉課長代理、
大川保健福祉課生活困窮者自立支援担当課長代理、奥西保健福祉課保健担当課長代理、
仲間保健副主幹、今井保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）東淀川区将来ビジョン～2022 年に向けて～（案）

（2）平成 30 年度東淀川区運営方針（原案）

（3）市政改革プラン 2.0（区政編）に基づく平成 29 年度運営方針について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○今井係長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより平成 29 年度東淀川区
区政会議第 3 回健康・福祉部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課の今井でございます。ど
うぞよろしく願いいたします。

それでは、初めに保健福祉課長の南隅よりご挨拶を申し上げます。

○南隅課長 皆さん、こんばんは。保健福祉課長の南隅です。どうぞよろしく願いいたしま
す。毎月毎月、本当にお忙しいところ、お出ましにくい夜間の時間にお集まりいただきまして、
ありがとうございます。

今回の区政委員様の任期も今月いっぱいということになって、ご意見いただく機会もどんど

ん少なくなつてまいりました。本日も忌憚のないご意見を頂戴して、また今後の区政運営に反映していきたいと思つたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○今井係長 続きまして、本日の定足数を確認いたします。

本日は7名の健康・福祉部会委員にご出席いただいております、出席者数が委員定数12名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日は他部会より1名の委員がご出席されています。

毎回のご案内ですが、本日の会議につきましては、規定に基づき、会議録を作成し、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録案につきましては、公表前に、発言いただきました委員の皆様にご発言内容を確認いただくため、文書をお送りさせていただきます。

また、本日会場で何枚か写真を撮らせていただきますので、ホームページなどに掲載させていただきます。掲載に支障があるという方は、後ほど結構ですので事務局にお声がけいただけますようお願いいたします。

それでは、ここからは岩田議長に進行をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○岩田議長 議長の岩田です。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速議題に入らせていただきます。お手元の資料をご覧くださいでしょうか。

初めに、議題1「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案）」について、区役所より説明をお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。将来ビジョンの案につきまして説明させていただきます。資料は送付資料の2というのをご覧ください。事前に送付させていただいております東淀川区将来ビジョン2022の案でございます。この資料と、それから送付資料3、将来ビジョン（案）7月27日以降の変更箇所一覧をご覧ください。

こちらの将来ビジョンにつきましては、6月の部会でいただいたたくさんのご意見を反映した素案を7月の区政会議で提示させていただき、その素案に対しましても委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。また、その時点で未完成でした第1章の「はじめに」と、9ページ以降の「統計資料」についても作成し、案といたしましたので、ご説明させていただきます。

まず、タイトルでございますが、素案の際には仮称とさせていただいておりましたが、今回仮称をとり、「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～」とさせていただきます。

そして、めくっていただいて1ページの「第1章 はじめに」でございます。まず、1の「東淀川区将来ビジョンについて」といたしまして、1段落目に前回の将来ビジョンについて記載しまして、2段落目には昨年度策定いたしました地域保健福祉計画について触れる形で、これまで進めてまいりました東淀川区のまちづくりについて記載させていただきました。

その上で、第3段落目以降で、これまでの保健福祉計画や運営方針も踏まえながら策定した

今回のビジョンについて説明をいたしまして、区政会議委員の皆様からもご意見をいただいた旨についても記載しております。

続きまして、めくっていただいて2ページでございます。こちらにつきましては、地理的な状況と交通網、ハード面の整備のほか、4段落目で地域の状況についても説明をさせていただき、17地域がわかる地図も掲載して東淀川区の現況を説明する形といたしました。

3ページ目からは、7月までに素案でお示ししておりました「第2章 めざす東淀川区の将来像」のページになります。この健康福祉部会に関係するところで申しますと、6ページの「3. 健康と福祉にみんなで取り組むまち」でございますが、こちらについては特に修正は行っておりません。

そのほか、他部会に関するところで4ページと5ページ及び7ページで修正を行っておりますが、そちらにつきましては送付資料の3のほうをご参考にいただきましてご確認いただきましたと思いますので、よろしく申し上げます。

9ページからは、今回新しく作成させていただきました統計資料のページになっております。「参考資料：東淀川区のすがた」でございます。1975年から2015年までの国勢調査ごとの人口推移及び2025年、2035年、2045年の予想人口を掲載いたしております。今後、高齢化と人口減少が同時に進むことが予想されています。

10ページから14ページまででございますが、区政にまつわるさまざまな統計数値を掲載させていただきました。項目の左側に番号を振っておりますが、1から15番は主に人口に関する統計です。16から18につきましては、まちの活力に関するものとして市税収入と滞在率の統計を掲載いたしました。続きまして、19から22には出生・乳幼児健診に関する統計、それから12ページ、13ページに移っていただきまして、こちらの23から43に健康及び福祉に関する統計を掲載しております。項目としましては、男女別の平均寿命・健康寿命・不健康な期間の平均、死亡の状況、健診の受診状況、認知症・介護・障がい者等の手帳発行状況などを計上しております。

これらの統計につきましては全て大阪市の中での順位も記載させていただいておりますが、ご覧いただきますように、単に件数の多い少ないだけでなく、可能な限り人口比による率も算出して他区との比較ができるようにしておりますので、参考にご確認ください。

最後に、15ページから19ページが「区民から見た東淀川区」でございます。こちらは、各種のアンケート調査で区民の皆様からいただいた回答をもとに、将来ビジョンにかかわる区の状況をあらわす代表的な指標を掲載したのになります。この健康福祉部会に関するもので申しますと、17ページの「健康」のところでございます。本年1月に実施いたしました東淀川区運営方針等に関する区民アンケートの結果を掲載しております。心身ともに健康に生活できていると感じている割合が72.4%、そのほか健康の自助に関するものを載せております。

そのほか、15ページは地域、16ページはこども、18ページは防災、19ページは区役所に関するアンケート結果になりますので、またご確認ください。

将来ビジョンの案の内容につきましては以上でございます。

今後の予定といたしましては、今回皆様からいただくご意見をもとにさらに必要な処理を行いまして、9月28日の区政会議の最終案としてご報告させていただいて、さらに11月にパブリックコメントを実施して完成とさせていただく形で事務を進めております。

以前からご確認いただいておりますところ、今回新たに提示させていただいているところ、ともにご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○岩田議長 ありがとうございます。それでは、今ご説明いただきました将来ビジョン(案)につきまして、皆さんからご意見を賜りたいと思います。

ご発言に当たっては挙手いただき、私から指名させていただきますので、マイクを用いてご発言いただけますようお願いいたします。会議録のことがありますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。また、なるべく多くの委員の方からご意見いただけるようご協力をお願いいたします。それでは、ご意見ございましたら挙手でお願いいたします。

大谷委員、お願いします。

○大谷委員 大谷です。こんばんは。17ページの健康についてなんですけれども、健康のために運動やスポーツをしている、東淀川区では37.9%とあるんですけれども、全体、大阪府としての平均からしたらどういう感じの割合なんですか。高いんですか、低いんですかね。

○南隅課長 すみません。今回、総合企画のほうで東淀川区の運営方針に関する区民アンケートということでとらせていただいた分がこうなっておりまして、他区で同じようなアンケートをされているかどうかは、調査をしておりませんのでちょっと状況はわかりません。

○西村課長 総合企画の西村です。今回、このアンケートにつきましては東淀川区独自でさせていただきましたので、ちょっと比較のものがございません。申し訳ございません。

○岩田議長 ありがとうございます。続きまして、ご意見がございましたらお願いいたします。村富委員、お願いします。

○村富委員 小松地域の村富です。このアンケートのところなんですけれども、もしよろしければ、健康ということですので、通院率のアンケートもとっていただけたらなというのがありましたけれども。今回は載っていませんけれども、また次回、通院率のアンケートとかもとっていただけたら参考になるかなと思います。いかがでしょうか。

○西村課長 総合企画の西村です。通院率というのはお医者さんに通っておられる人数ということですか。

○村富委員 定期的にとということ。

○西村課長 定期的に。

○村富委員 はい。

○西村課長 何かでとれるのかな。ちょっと調べてみます。お医者さんにかかっておられる人の数というのは何かで出てくるかもしれないんですけども、ちょっと統計資料のほうを探してみます。すみません。

○南隅課長 一応、通院率、うまいこと合致するかどうかわからないんですけども、厚生労働省が医療機関の受診率とかそういうのを、毎年じゃないんですけども、調べているものがありまして、またそういうのもちょっと見て比べてみたいと思います。

○岩田議長 ありがとうございます。続きまして、また挙手をお願いいたします。

よろしいですかね。それでは、次に進めさせていただきます。

では、次の議題に移らせていただきます。議題2「平成30年度東淀川区運営方針（原案）」です。区役所からご説明をお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。今度は送付資料の4と5と6をご用意いただけますでしょうか。送付資料4というのは、みのりちゃんがだんだんと大きくなっていく絵が描いています。平成30年度の運営方針でございますが、このように各段階のバージョンを確認いただきながら、最終完成版まで運営方針をつくっていく予定でございます。

本日見ていただいております運営方針は原案ということで、①、一番左の小さなみのりちゃんになっています。

並行して送付資料の6のほうをご覧くださいませでしょうか。今回策定いたします将来ビジョンをベースに作成いたしておきまして、将来ビジョンの5つの目標を運営方針の経営課題1から5に、将来ビジョンの「めざす姿」を運営方針の「戦略」として、「5年後のめざす姿」や「施策展開の方向性」に記載しております。

ということで、将来ビジョン、今、見ていただいておりますけれども、そちらのほうは今度の30年度運営方針の中に入り込んでいく形になっております。

このめざす姿を実現するために、平成30年度に実現していきます具体的な取り組みを考えていくのですが、原案の段階では、現状・課題の下に30年度の取り組み方針といたしまして、①②といったような取り組みの柱立てと方向性を検討し、示させていただいているところでございます。

内容につきましては、この後、また別に事務局のほうから説明をさせていただきます。

送付資料の4に戻っていただけますでしょうか。本日この部会でご意見をいただきまして、それを反映しまして、②、星がついているところですね、原案修正版として作成したいと考えております。それを9月28日の部会・本会で確認いただきまして、さらにご意見をいただいております。

現委員の皆さんの任期中には②まで見ていただきまして、10月からの新体制で③の素案以降を見ていただくことになります。

ちなみに、今回の原案も含めまして、①②⑤は東淀川区独自のバージョンでつくっております。東淀川区では、区政会議の進捗にあわせましてバージョンを細かくつくり、確認いただいているところがございます。またご意見をいただきながら策定を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、送付資料の5のほうの説明をさせていただきます。

矢印が上へ下へクロスしたのがあると思いますが、これは左側が平成29年度の運営方針、今回の平成30年度の原案を右のほうにお示ししております。上に記載しておりますように、市政改革プラン2.0（区政編）に基づく取り組みにつきましては、まだちょっとこちらのほうでは反映しておりませんので、後日追記をさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、30年度の原案は将来ビジョンをベースに経営課題と戦略を立てております。そのため、29年度までは福祉関係が経営課題2、こども関係が経営課題3だったんですが、30年度は順番を逆にいたしております。

また、裏面の区役所関係の項目につきましては、29年度までは経営課題5と6、2つあったんですけども、30年度はまとめて経営課題5になっておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○岡田代理 保健福祉課長代理の岡田です。それでは、私のほうから引き続きまして、運営方針（原案）の健康・福祉に関する部分、資料は送付資料6の「東淀川区運営方針（原案）」と書かれているものの5ページをご覧ください。

このページ、経営課題3「健康と福祉にみんなで取り組むまち」ということで、この部会で取り扱っていただく内容を記載させていただいております。

まず、資料の見方だけ簡単におさらいさせていただきますと、一番上、「めざすべき将来像」というところに、おおむね10年から20年後の長いスパンでの目標、将来像を書かせていただいています。それをめざす形で3-1、3-2という形で、3-1が健康に関する部分、3-2に福祉に関する部分という大枠で記載させていただいております。それぞれ3-1、3-2の中で、将来ビジョンというところ、これは5年後にめざすような状態と方向性を書かせていただいていると。5年後めざす状態をめざして今現状がどうなっているか、それで来年度具体的にどうするのかということをおおむね細かく書いていっているという資料の立て方になっております。

それでは、資料の上から順番に説明させていただきます。「めざすべき将来像」、10年から20年後の長期的な内容ですけれども、「地域や行政をはじめ」云々かんぬん、最後、「まちづくりをめざす」ということを書かせていただいておりますけれども、これは、現在、今年の内

容からは変えておりません。長期的な目標ですので、早々毎年変わるものではないかなと思っておりますので、継続しております。

その下、3-1、いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまちということで、健康の関係を書いております。将来ビジョンというところに書いている内容は、先ほど説明させていただいた将来ビジョンのところを転記した内容になっております。めざすべき状態として、健康づくりの意識が向上しているであるとか、健康寿命が延びるために取り組みが実行されているような状態をめざして施策を展開しているということと5年間でやっていくということとをめざしてしております。

それに対して現状・課題です。現状・課題については、平均寿命なり健康寿命が平成22年より延びてはいるんですけども、同時に不健康な期間も延びているということが統計でわかっております。そのことから、今後は健康寿命のほうを延ばしていくということが重要でないかというふうに区役所としては考えております。また、高齢化が年々、皆さんご承知のとおり、上昇しております。4人に1人が高齢者、うち4割が単身高齢者というふうになっております。ちょっと視点を変えていただくんで、ページの一番下、飛ぶんですけども、一番下に、高齢化率、平成27年23.9から平成28年24.4というふうになっております。単身高齢者の割合が平成27年で42.1%というふうになっております。こんな状態になっておりまして、すみません、さっきの健康のほうの現状・課題のところへ戻っていただいて、そういう状態で、かつ高齢者の約半数は人生の最期を自宅で迎えたいとの希望を持っていられるということから、今後は地域の在宅医療・介護の連携、これによる支え合いというのが重要ではないかというふうに区役所としては思っているところでございます。

その現状・課題を踏まえまして、じゃ30年度、具体的に何をやっていこうと思っているのかというところを、その下の30年度の取り組み方針というところで2項目、大きく分けて書かせていただいております。

1点目が、いつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取り組みということで、先ほど申し上げました健康寿命を延ばしていこうという目標に向けた取り組みを考えております。その右に3点ほど挙げさせていただいているんですが、1点目が食育の関係です。胎児期、おなかにいる時期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた食育を実施していくということで、括弧書きで体験型食育推進事業を含むと書いておりますけれども、これはことしから新たに学校とか地域での食育活動を重点的にやっていくことを始めているんですけども、これは来年度も継続しようというような形が1点目の食育の関係です。

2点目が、自分自身の健康について興味を持ってもらうための各種検診の受診の干渉でありますとか、あと、禁煙指導、体力づくり等の健康づくり関連の普及啓発をやっていこうというふうに考えております。この中で禁煙指導というふうに書いているんですけども、たばこの

関係については前回の学習会なり前々回の部会でいろいろご意見を賜ったところでございまして、その中でもご意見をいただいたんですけれども、こどもさんがお母さんを初め大人のたばこによる害を受けないようにすべきではないかというふうなご意見をいただいております。ですので、区役所としては、母子手帳を発行するときに妊婦面接というのがありまして、そういう機会でありますとか乳幼児健診の機会、つまり妊婦さんであるとか乳幼児がいる保護者と直接かかわりを持てる機会というのが区役所としてはせっかくありますので、その機会を活用しまして受動喫煙なり禁煙の啓発を行いまして、こどもさんへの健康の悪影響と、たばこによる悪影響があるんですよということを十分理解していただけるように取り組みを今後も進めていきたいなというふうに考えているところです。

すみません、資料の3つ目です、高齢者の健康維持増進のためにいきいき百歳体操などの介護予防活動を通じた社会参加等への支援、サポーターの育成を引き続き行っていくというふうに考えております。

その下、2点目です、高齢者等の在宅医療・介護連携の推進の観点です。人生の終末まで住みなれた場所で自分らしく過ごして安心して在宅医療が受けられるよう、医療・介護・地域・行政などの各関係職種及び関係機関と協働して、地域の特性に応じた取り組みを行うというふうに書いております。具体的には、今年度、区のほうで在宅医療と介護の連携を推進するということを目的としまして会議を1つ立ち上げております。東淀川区在宅医療・介護連携推進会議、こういう名前の会議を立ち上げておりまして、メンバーとしては区内の医療関係団体でありますとか介護関係の団体、あと地域の関係の団体などで組織しまして、区役所が事務局を担う形で29年8月に第1回の会議を開催したところです。今後、この会議を通じまして、区における在宅医療と介護の連携を推進するための課題の抽出でありますとか対応策の検討を行っていききたい、それに応じて地域の特性に応じた取り組みを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上が健康の観点でして、引き続きまして、3-2、共に支え合い共に生きるまちということで福祉の関係ですけれども、同じく将来ビジョンについては先ほどの内容を転記したところです。地域のこどもから高齢者、障がい者まで、誰もが自分でできることは自分で行うと。自助の観点です。あと、みんなで支え合うということで共助の観点。最後、何か困り事があれば区役所などに相談できると。公助の関係も機能も果たしていくというようなところを5年後のめざす状態として考えております。その方向性で施策を展開していこうというところです。

現状と課題ですけれども、複合課題世帯への支援として、総合的な相談支援体制の充実モデル事業ということで、この区政会議でも事業の内容でありますとか課題のまとめなんかも勉強会、学習会なりでさせていただいておりますけれども、そのモデル事業や弁護士相談、職員が弁護士に対してちょっとアドバイスをいただくというような事業に取り組んでいるところです。

けれども、これは引き続き支援を行う必要があるかなというふうに思っております。

あと、生活困窮者自立支援相談件数が延べ3,889件ということで、4,000件弱で24区中6位でございます。いろいろ課題がありまして、なかなか1つの機関・窓口だけでは対応できないものが非常に多いこと、あと、孤立した生活困窮者を早期に把握することが課題かなというふうに考えております。

その下です。単身高齢者や障がい者は地域と疎遠となる可能性が高いということで、見守りでありますとか地域とのつながりが重要となっております。このような要支援者を把握して、助け合い・支え合いによって解決する仕組みを構築することが課題かなというふうに思っております。こういう現状なり課題認識のもと、すみません、1枚めくっていただいて6ページです、具体的に何をしようということでありますけれども、3点ほど挙げております。複合課題世帯への支援、生活困窮者の自立支援、要援護者の見守りへの支援ということで、基本的には29年度にやっていることを引き続き充実させていこうという内容です。

一番上です、複合課題世帯への支援の中なんですけれども、総合的な相談支援体制の充実モデル事業を継続して実施していこうということ。あと、弁護士相談も引き続きやっていきますということ。その下、支援機関に関する資料（リーフレット）作成というところ、これが新たにつけ加えているところなんですけれども、いろんな相談がしたいときに、この機関はこういう強みがあるんですよということをちょっと整理させていただいて、それがわかるような資料を作成させていただこうというふうに思っております。

その下、生活困窮者の自立支援につきましては、東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会ということで、困サポと言われているものですけれども、この困サポのネットワークを生かしまして区役所内外関係部署と連携して、孤立した生活困窮者の早期発見と自立のための取り組みを継続して進めていこうというふうに思っております。

その下、3番、要援護者の見守り支援ですけれども、誰もが地域においていつまでも安心して暮らし続けられるまちづくりということで、ライフステーション事業でありますとか見守りネットワーク事業の見守り活動を引き続き支援していこうというふうに思っております。

前回部会、学習会の中で、総合的な相談支援体制の充実のモデル事業の課題を説明させていただいた中で、アルコールの問題でありますとかアルコール依存症の方への対応が難しい、必要ではないですかというふうなご意見いただいたかと思えます。区役所での取り組みとしまして、アルコール依存症の相談につきましては精神保健福祉相談員が受け付けまして、必要に応じて精神科の医師による精神保健相談でご相談いただいて、アルコール専門医療機関への紹介を行っております。また、アルコール依存症と、そのご家族や支援者を対象に月1回、淡路駅の近くの利便性の高い出張所のほうで酒害教室を開催しております。高齢者のアルコールの関連問題では、主治医でありますとかご家族、介護者などの共通認識の上で働きかけまして、生

活を支えることが重要と言われております。アルコール専門医療機関への受診などのご相談がある場合は、精神保健福祉相談員にご相談いただきたいと思いますと考えておりますけれども、なかなか回復までには長い支援が必要となるケースが多い状況という状況になっております。

また、部会なり学習会の中で、区役所による支援が必要な人の早期の発見が必要ではないかというようなご意見もいただいたかと思っております。それはそのとおりだと思っております、事態が深刻になる前に困り事を抱える人をできるだけ早く把握して支援につなげるような方向で取り組んでいかなければならないかなというふうに思っております。そういうわけで、先ほど申し上げました、東淀川区には困サポを初めとしたネットワークもありますし、あと、ライフステーションなり見守りネットワーク事業、こういう地域での見守りもございます。そういう関係機関とのネットワークなり地域での見守りを通じて、支援が必要な人を早期にできるだけ早く発見して、その支援が必要な方がたとえ複雑困難な複合的な課題を抱えているとかそういう場合であっても、複合課題への世帯への支援ということで、区役所、横串を刺してチームで取り組んでいきますので、こういう形で少しでも早期発見で早期支援ということで取り組んでいきたいなというふうに考えておるところでございます。

取り組みの内容の説明については以上なんですけれども、ごめんなさい、資料の書き方の話だけなんですけれども、順番ですね、今、経営課題3の中で、健康づくりを先に持ってきて、福祉を下に持ってきたんですけれども、いろいろ一旦そうは書いたんですけれども考えておりました、この部会の区政会議委員さんからいただいた意見をもとに項目を立てた複合課題世帯への支援というのが、やっぱり区役所としては大きく重く受けとめたいなというふうに思っております、あと、かつ区役所としての事業のボリュームが福祉のほうが今はちょっと多くなっているという現状もございますので、項目の順番的には、すみません、3-1と3-2をちょっと入れかえたいなと思っております、次回の部会のときには入れかえた形で資料を提示させていただきたいなというふうに思っております。健康と福祉を入れかえるということになると思います。

あわせて、先ほど説明しました将来ビジョンのほうも、今、健康と福祉という順番になっているんですけれども、それも福祉と健康のほうに順番を入れかえたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。事務局からの説明は以上です。

○岩田議長 ありがとうございます。平成30年度運営方針（原案）ということで、平成30年度事業の方向性について、これまでの学習会や部会で話してきた意見内容の反映点も含めてご説明いただきました。

それでは、ただいまご説明いただきました内容について、皆様からご意見を賜りたいと存じます。先ほどと同様、挙手をいただきまして、私から指名の後、ご発言いただきますようお願いいたします。それでは挙手でお願いいたします。

それじゃ、すみません、私のほうから。3-2の30年度取り組み方針のところ、29年度から弁護士相談の実施ということでスタートされていると思うんですけども、現段階で何かこういう感じで解決に向かっているとか相談件数の流れなんかをちょっとご説明いただけたらなと思います。

○岡田代理 弁護士相談を月に1回開催してきております。大阪弁護士会の先生に来ていただいて、支援の中で法的にちょっとアドバイスをいただきたいなということを相談させていただいてアドバイスいただいているんですけども、具体的に言うと、ごみ屋敷の管理の関係での法的観点からのアドバイスをいただいたりしまして、支援へのやり方に大いに参考になったりしているというような状況があります。だから、大いにヤスクなっているので来年も継続したいなというふうに思っております。以上です。

○岩田議長 ありがとうございます。続きましてご意見ありましたらお願いいたします。

近藤委員、お願いします。

○近藤委員 近藤です。5ページの3-1の現状と課題のところ、高齢化率が上昇して4人に1人が高齢者で、うち4割が単身高齢者ということなんですけれども、区内でそういった高齢者の方とかかわっていたらやはり単身の方多いなとすごい感じているんですね。区役所の方がこういった来年度の運営方針なんかを決める視点とは、かなりもっと小さな身近な視点なんですけれども、こういう高齢者の方が、実際、最期を自宅で迎えたいというご希望されたときに、おひとり暮らしの方、やはり誰かの、この医療と介護のそういったことをしている方の支援を受けてということは当然必要になるんですが、ちょっとこの間も話題に出ていたんですけども、こういった方の鍵のあけ閉めというそういう身近な問題がやっぱり整備されていないんですね。実際、本当に、ひとり暮らしの方で例えば要介護状態で歩けない、でもヘルパーが来る、先生の往診が来る、実際、その鍵、どうやって誰があけるんやと、どうやって中に入るんやということが、本当に、医療と介護が連携していたとしても、実際、それを受ける方が、医療と介護の制度外でのそういった生活のことでの問題が非常に大きくて、そういったところを、やはり区役所の方の立場で、何か新たにそういう対応策というのをちょっと考えていただきたいなという思いもあります。

あと、医療と介護の連携なんですけれども、東淀川区、医師会の地域の先生方も熱心にされていますし、実際、医療と介護が連携ということは、今の段階でも非常にできているかなというのもふだんでは感じる場所もありますので、もう一つ、先に進んだより具体的な部分に取り組んでも東淀川区としてはいいんじゃないかなというのも、ほかの区と足並みそろえてというよりも、非常に先に進んだようなこともあるんじゃないかなと思いますので、どうかということがあります。

身近に鍵の問題にしましても、地域の方のそういったつながり、やっぱりご近所で例えば鍵

をそうなったときにも預かり合えるような関係づくりがもしあれば、そういったことも当然解決されますし、そういう部分での共助をもうちょっと深めていくような取り組みを先のためにもしていただきたいし、できるような何かを、もうちょっと具体策を考えたいなということがあります。以上でございます。

○岩田議長 村富委員、お願いします。

○村富委員 それにつきまして、小松地域の村富です、地域の1人としての意見として、3-2、共に支え合い共に生きるまちの現状・課題のところの真ん中にあります「単身高齢者や障がい者は、地域と疎遠となる可能性が高く、地域での見守りや地域とのつながりが重要となっている。このような要援護者を地域が把握し、『助け合い・支え合い』により地域の課題を地域で解決する仕組みを構築する必要がある」とあるんですけども、これが課題として、地域として一番問題が多く、難しい点もかなりあるということで、取り組みづらい内容なんですね。ですので、地域でお願いしますと言われてもなかなか難しいというところは、役所側のほうで、地域がどうやったらいいのか、また、それに対して地域に対する支援をどういった形ですると先に少しでも進むのかというのを、より深掘りした形でご提示いただいて、担当の方に地域に来ていただいてご説明、また協力関係を築いていくということ、ぜひ来年度は進めていただきたいなと、本年度も含めてですけども、来年度はさらに進めていただきたいなと思いますけれども、これについてお願いいたします。

○岩田議長 すみません。吉村委員、お願いします。

○吉村委員 公募の吉村です。独居の高齢者の問題については僕もちょっとお話ししたいんですけども、この間、北区の区役所とまちセンさんが主催された地域協働の講演会ありまして行って来たんですけども、その中で地域協働のプロフェッショナルの人の講演を聞いて来たんですけども、大阪って全国平均と比べてやっぱり独居高齢率高いらしいですね。東淀川区ってその中でも高いということなので、1つ、独居老人の支援というのはテーマとして結構重いっちゃうかなというふうに思っています。先ほど複合世帯の話も出ましたけれども、そちらのほうも大事ななんかもしれませんけれども、ちょっと同じように大事に考えたほうがいいんじゃないかなと。

そこで出てきた話が、例えば男性の独居死亡については女性の8倍から9倍ぐらいあるということで、なかなか、おじいちゃん、サポートせなあかんねんという、簡単に言うたら。というのがあるということと、長崎の事例とかいうのがありまして、軍艦島のあるあの辺というのは炭鉱労働者の方が若いころに来はって、そのままお一人で暮らしている男性が多いみたいところで、病気になって救急車で運ばれて病院とか行くらしいんですけども、そこで入院セットみたいなものを自治会が、町会がつくってお渡ししているらしい。最初はバザーとかでいただいているものを、スリッパとかタオルとか肌着とかいうてセットにしてやっていたらしい

んですけれども、きょうび100均で全部そろわしくて、これ1,800円で売り出すと、要るものだけお渡しするというふうにすればそれより安くなるみたいなところで、それをやるとお礼させてくれと言う人が結構多かったりとか、町会の離脱率が減ったりとかという、そういうことがどうもあったらしいんですね。

さっきの鍵の話もそうなんですけれども、そういう具体的に独居老人とかにどうしていくみたいな話というのは本当に知りたいなというのがありまして、そんな中で在宅医療とか介護連携とかというお話も、これもフォーカスされて会議もされているということなんでいいと思うんですけれども、方針ということなんで、そこにフォーカスというか、一生懸命やりますということなんでしょうけれども、具体的な姿みたいなのがどんどんこれから、早い段階で、これ前から言うていることなんですけれども、出てくればいいなと思います。以上です。

○岩田議長　じゃ岩高委員、お願いします。

○岩高委員　下新庄の岩高です。前回、学習会にちょっと出られなかったんですけれども、ここでもいろいろ課題が出てきていたようで、今もいろいろ課題が浮き彫りにされてきているというか、私自身も独居の高齢者なんですけれども、今のところ特別な課題は自分自身は思っていないつもりです。

ただ、それがどういう課題にせよ、それをどこでどういうふうに把握するかということが一番問題だと思うんですね。いろんな施設というか、そういうところの関係者の方がある程度多いんだと思うんですけれども、そこでは課題の処理というようなことが一番メインになっているかもしれませんが、私は地域から来ているものですから、地域とすれば、地域でどういうふうにその課題を吸い上げていくのかということが大きな問題じゃないかと思うんです。民生委員の方がそういう地域でのいろんな課題を持っている人たちのセンサーになるのか、あるいは別にそういうふうな、組織をわざわざつくるわけにはいかんでしょうけれども、地活協あたりでその辺をどういうふうに課題を取り上げていくのかというようなことを少し地域におろした形で、そしてそれを、いろいろここにはセンターなんかがあるわけなんですけれども、そこで集約してその課題に取り組んでいくということができるんじゃないかと思うんです。一番大事なのは、地域で、掘り起こしといたらおかしい言い方になるかもしれませんが、そういう課題の方たちをできるだけ早期に発見をしてというか、そしてそのことを取り上げていくことができるといいんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺が今後の課題、地域でどう取り組むかという、その辺のことを、次年度といいたしましうか、次の課題にしていただいたらいかがかというふうに思いますけれども。

○岩田議長　ありがとうございます。

○南隅課長　いろいろご意見いただきましてありがとうございます。1つ目、近藤委員からいただきました介護連携の推進の関係ですけれども、もともとこぶしネットも当区にはございま

して在宅医療・介護連携のほうは進んでいるほうですけれども、役所のほうがちょっとおくられている感じもあったんですけれども、これで同時に進んでいきつちりと前に進めるような形にはしていきたいなと思っておりますので、またご協力いただきたいと思っております。

それから、独居高齢者の方、オール大阪でいくと一番多いということまでにはいってはおりませんが、やはり単身の方が多いのは確かでございます。その方々をどういうふうにしていくかというのが今の、東淀川だけじゃなくて国全体の課題かなとは思っておるんですけれども、その中で何か方法がないかということの中で、ライフステーション事業や見守りネットワーク事業の中でいろいろご協力もいただいて、把握できるところは行政としてもしていったところでは進めておるんですけれども、全然まだまだ足りないところがありまして、先ほどおっしゃっていただいたような鍵の開け閉めなんかということまでは至っておりませんし、そこは今後の生活援助を今度どういうふうにしていくかというようなことも国の施策の中でもあるかと思っておりますので、そこは市全体の事業の中も見極めながら東淀川としてまたどういうふうに取り組んでいくかということが、30年度の取り組みの課題かなというふうに思っております。だからといって30年度まで置いておくということではなくて、今も課題となっている分は今の日々業務していく中でまた検討してまいりたいと思っております。本日いただいた意見を担当のほうでまた持ち帰りまして、どういうふうにしたらそういうことの解決につながるかということと、また、今までも、地域保健福祉計画でも申し上げますように、自助・共助・公助ということで公助としてもやっていく必要はございますが、自助・共助ということで地域の方をお願いしていくことも多々あるかと思っております。そこは、どのように、また近所づき合いの中でおせっかいしていただくかとか、そういうことも含めて、またそれをどうサポート、公助としてできるかということも検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○岩田議長 ありがとうございます。続きましてご意見ありましたらお願いいたします。

○小山委員 公募の小山です。前回の学習会のときにアルコール依存の方の支援しているところがという意見をさせてもらって、今日ご回答いただいてありがとうございます。アルコール依存で困っているご家族さんが区に相談を言って、確かに相談はもちろんしっかり聞いてくださって、受診する医療機関やそういう酒害教室のような情報提供を当然していただいているのは、そういう把握は私も実感しています。ただ、ご家族が抱える、本人に治療の意思がないとか、実際一番困っているところへの支援をどこができるのかという課題が一番の問題としてちょっと意見させてもらったんですけれども、そこに、今、課長代理もおっしゃったように、受診や改善までに長い期間が必要になると、その期間中、その課題に対して誰がアプローチをするか、受診までのプロセスにどこが介在して、いいふうにアプローチかけるかということが、もうちょっと行き届けばいいなということを思っております。なかなか、もちろん区の職

員の人数だけでは対応はできないという問題も実際あるとは思いますが、そういった視点でもという意見です。よろしくをお願いします。

○岩田議長 ありがとうございます。お願いします。

○森河内主幹 どうもありがとうございます。確かにアルコール依存症の問題につきましては、特に高齢者の場合は、依存症の場合、また依存とはいかなくてもアルコール問題を抱えているということで、主治医であるとか、あとご家族、単身の方もいらっしゃるし、介護支援者の方々もすごいストレスを抱えながら対応をしたりとか対応に苦慮しているということはよく理解しているつもりですので、また何かありましたら相談と一緒にかかわっていきたいと思います。個々でかかわるのでなくて、やっぱり支援者全体でチームでかかわることが、アルコール問題には、特に高齢者のアルコール問題には大切だということで考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○岩田議長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

○難波副議長 公募委員の難波ですけれども、5ページの3-2の共に支え合い共に生きるまちの現状・課題のところなんですけれども、これは生活困窮者の方もそうですし、障がいの方も高齢の方もそうですけれども、やはり自分から助けを求めてくれたらいいんですけれども、当然地域とのかかわりもない中で、結局地域の方もわからないという方がたくさんいてはと思うんですね。ですから、そういうところを自助・共助と言われても、なかなか地域のほうでも把握できないというのが実情だと思うんです。ですから、例えば町会にも入っていないくて、高齢者の専用住宅なんか入っておられたら、全く地域との関係がなかったら、誰が一番この方に近しいのかと思ったら、やっぱり管理人さんであったり管理会社だと思うんですね。そういうところはやっぱり区のほうから、そういう方の確認というところで、町会では手が行かないところの確認とかは区のほうで主導的に行ってもらいましたら、一遍にはなかなか把握できないでしょうけれども、わからないところを潰していくという感覚で、少しでも減らしていくというところで、その住宅、その方の一番の関係者に対して、それは地域が行くのか区が行くのかということをしつかりと確認しながら、まず早く、その方がもし困っていたらアプローチしていかないと生活がやっぱり脅かされるということなんで、そこはうまく地域と行政とどうするんだということをしつかりと突き詰めながら確認していかないといけないなというふうに思っています。すごいいろんな会議とか連絡会とか相談のできるところがふえてきていますけれども、ただ数だけじゃなくて、やっぱりどういう方がそこで本当に助かるんだということを考えていかないと、数ばかりふえても結局ならないだということじゃ意味ないと思うんですね。本当に見えない、目に見えない、気がつきにくいところをどうやって気がつくかということ、それは別に数じゃなくて、やっぱり相談所なりの方向性だと思いますんで、そこは本当に地域だけじゃなくて行政と向き合いながら進めていく必要があるのかなとも思ってい

ます。以上です。

○岩田議長 ありがとうございます。ほかにご意見ございましたらお願いいたします。

大谷委員、お願いします。

○大谷委員 公募の大谷です。さっきの鍵の開け閉めのことなんですけれども、僕らも、やっぱり通院されている患者さんもいまして、カタマキの人が独居していると。そのときに、いうたら普通にお友達が来たりだとか、リハビリだとか来たときだとかに対応するやり方として、こういうセーフティーロックというものを使っている場合あるんですよね。それ、結構うちのお店の前に住んでいる独居のおばあちゃんとかで、介護ヘルパー、訪問介護の方が来られたときにそれ使っているんですけれども、うまいこと対応しているなどは思うんですけれども、僕も波乗り行ったときに1人で車ロックして、インキーせんように車のところに隠しておくんですよね。暗証番号で開くんですけれども、やっぱりそういうのを知識で知っている人はそれ盗み見したりだとか、やっぱり働いている人と利用者さんのコミュニケーションで賄っているものなので、これが一個悪用されるとやっぱり怖いことになると思いますし、安全やと思って、便利やと思って使っているものが今後悪用されたりするということも考えていかないといけないと思うんで。

それとあとは、独居で家で過ごされる、最期過ごしたいということも多いと思うんですけれども、僕の親父の経験なんですけれども、やっぱり独居してしまして、和歌山のほうなんですけれども、僕は大阪に出てきていまして、お仕事して、商売していますからなかなか帰れないんですよ。どうしてもほったらかしにはできんもので週に1回とか行っていたんですけれども、やっぱり病気になっちゃって入院しなくちゃいけないという形になって、そこの病院のほうがすごくいい雰囲気やったんですよね。親父も、頑固な親父やったんですけれども、最後は俺ここでええわというような感じで、逆に東淀川区でそういう施設ももっともっと盛り上げていってあげてもいいと思うし、やっぱりせっかくハードな面がすごく介護施設とかもでき上がっているんで、そこをもっともっと待遇よくしたりだとか、もっと入りやすい、有料のほうでももっと簡単な設備というか、最低限の設備を考えて入りやすいような、入ったほうがいいよみたいな感じでもいいと思うんですよね、逆に。1人で何もできない男の人をどんどんふやすよりも、こういうところに頼ったほうがいいよというふうに気軽に声をかけてあげるようにして、明るい、ちょっとでも過ごしやすいそういう施設というのをもっともっとオープンにしていっても僕はいいと思うんですよね。そうしていくことによって——僕も男ですから、どんどん年いったら丸くならないんですよ、みんな。かたくなっていくし、自分のこと言わへんようになってくるし、変なプライドもでき上がって、あいつはどうのこうのと文句ばかり言い出すんですよね。僕らもいろんな方とおつき合いすることあるんで、やっぱり定年超えた方というのはお仕事なくなりますからやることがなくなるんですよね。きょう行くところがなくなる、きょう用がな

いという形になってくるんで、文句ばかり出てくるんですよ。そういった人をふやさないように、施設、せっかく東淀川区にそういう老人保健施設だとか有料とか、どんどんこれからつくっていくと思うんで、その辺を男の方に、いいよ、もうちょっとこういうところ入って見てみたらいいんじゃないとかという感じで、そういううまいこと言うケースワーカーさんみたいな方がもっともっとふえれば、独居の男の人にも心を開いていくとは思いますが、そんな感じですよ。

○岩田議長 吉村委員、お願いします。

○吉村委員 吉村です。今の話に乗っかりで悪いんですけども、さっき、話、講演会聞きにいった中でまさに出ていたんですけども、独居の男性の方に必要な居場所と出番と言っていました。集まる場所には、例えばふれあい喫茶とか、いろいろそういうところには出てきはるんですけども、まさに今おっしゃったとおり、定年後の方というのは、私は校長先生していてとか、俺はどこそこの取締役やっていると、これを大体同じことを2回ぐらい言うんですけど。それで16分ぐらいたって、そこから黙ってしまって、あ、あかんわと思って帰られるというところがあって、そういう人たちに例えばそば打ちとかをやってもらおうと、朝から物すごいそば打って一生懸命やって、それを女性のおばちゃん方がおいしいと食べてくれると、そこで一生懸命すごいやるらしいとかいう事例があるんですけど。ですから、これってそんなにお金かけずにアイデアとかで、あと既存のコミュニティーとか、掃除、ふれあい喫茶とか、そんなんでいけるかもしれへんし、片方で僕そんな話聞いたけれども、今まさに同じ話が出てきたということは共通するねんということがあります。

もう一つ、センサーの話出てきまして、僕、この会議とか、区のあれでいろいろ出てきて不思議に思っているのは、ITの話ってほとんど出てきていないんですよ。世の中もうIoTやということで、古くはポットでセンサーつけてという話、何回かしたかと思うんですけども、17万6,000人の大阪市第2位の人口で、独居率高くて高齢者率も高いところで人海戦術無理なんちゃうかという気もしましてですね。ですから、その事例というのは、大阪市とか日本全国探したら幾らでもあると思うし、これも昔話ですが、山村の過疎のまちでおばあちゃんが首からiPadぶら下げて、そこに毎日、元気やでとかいうボタン押すとか、何かそれで、そういうところで、でも安否確認であったりとか、血圧とか入れたりはかったりとか、ほんで最近ではスマホでの遠隔医療も規制緩和でなっているというところで、その辺というのは事例としてキャッチした上でやっていくとか。世界は、日本は先進国で一番高齢化率が進んでいる最初の事例になるだろうというのは定説やと思うんですけども、どうもIoT使って、イタリアのベネチアか何かわかりませんが、その辺でうまいことやってはるという話も聞きますし、ちょっと外の風とか外の情報みたいななんをおろしてくるみたいなところが一個、しかもコンピューターとか機械に任せるというのもええんちゃうかなと思って。疲れへんし、機械は、コ

ンピューターはね、24時間やってくれはるしという、そういうところで、予算も人も、あるいは地域のつながりもなかなか難しいということがわかっているんやから、そういうちょっと新しい意見とか提案みたいなのが欲しいなというふうに思いました。以上です。

○岩田議長 ありがとうございます。よろしいですか。何か出ますか。

○南隅課長 いろいろご意見ありがとうございました。なかなか、区だけでできる事業と、できることとできないことがありますして、その中で、きょういただいたご意見の部分で、この中で単独でできるものがあるかどうかということもまた考えてもいきたいと思えますし、逆に市のほうでやっていただけるようなことがあれば、またそういうご意見もいただいたということで提案もしていきたいと思えます。ありがとうございました。

○岩田議長 ありがとうございます。

村富委員、お願いします。

○村富委員 すみません。いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち、3-1についてなんですけれども、29年度事業とちょっと比較をさせていただいて、そこでは2-2の事業ということになっておるんですけれども、2-2-1、健康格差の解消に向けて、2-2-2で生き生きと暮らしに向けた連携強化、これが今回は3-1-1のいつまでも生き生きと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取り組み、3-1-2で高齢者等の在宅医療・介護連携の推進ということになっておりまして、基本的には29年度の生き生きと暮らす健康づくりについては29年度の2行についてこちら振り分けをされている状態に見えるんですね。その中で、そこに言葉として見えなかったのが2-2-1のレディースデーの件、それから区内地域の区内大学に出向きのところ、それから29年度2-2-2のところにあります介護予防・日常生活支援総合事業の一環のところと、介護予防活動の育成支援を行いというところの事業等について少し形が見えなかったもので、これについては、ここには載せてはないんですけれども、このまま取り組みながら、29年度に行ったこの課題について、事業の単位事業が振り分けた形で、さらにそれ以外に少し強化をしていっているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○奥西代理 保健担当課長代理、奥西です。いつもありがとうございます。

まず、健康の分野なんですけれども、先ほど言われたようにレディースデーというのはこの30年度の方でいきますと検診の受診勧奨に含まれるところになると思うんです。今まで各項目を拾いながら1項目ずつ上げていたような形になるんですけれども、それではちょっと、事業の成果というんですか、それが全体像が見えにくくなるようなことがあると思うんです。この点の部分はいいけれども、次の点の部分はだめだとかというふうなミニマムな見方をしてしまう可能性もあるので、それよりも健康について大きな視点で捉えるほうがいいのかというふうな形で、一くくりというか、1番の部分でいえばちょぼの2つ目の自分自身の健康について興味を持ってもらうための検診受診勧奨や禁煙指導、体力づくり等の体力づくり関連の普

及啓発活動というふうな項目でまとめさせていただいたような次第なんです。

あと、おっしゃられた部分、2番目の部分になるんですけれども、ここの中には、基本的には在宅医療・介護連携の推進ということになってございますので、いきいき百歳ですか、そういった予防活動運動やサポーターの養成を含めて入れているような次第というか、考え方をそのように振り分けさせていただいたというふうに……。

○稲森係長 すみません、保健福祉課の担当係長をしております稲森と申します。

すみません。ほぼほぼ、今、代理のほうがお話しされたことで筋は合っているんですけれども、こちらのほう、私のほうが原案のほうつくらせていただいたんですが、今回は原案ということになっておりますので、前の細かい項目については次の素案のときに出てくるということで、あれをまとめたものになっております。

介護予防活動のほうにつきましては、前は在宅医療・介護連携の項目のほうと一緒に入っていたような形だったんですけれども、今回につきましては1番の健康寿命延伸への取り組みのほうで上げさせていただいていまして、健康づくりの観点で素案のほうもつくっていきいたいと考えておりますので、ちょっと、項目分け、そこだけが変わっております。ですので、今回はとりあえず原案ということで、細かい項目はまた次回、素案のときに提案をさせていただきます。

○岩田議長 お願いします。

○村富委員 もう一点だけですね。大したことではないんですけれども、今期、30年度に向けての、3-2の共に支え合い共に生きるまちの30年度の取り組み方針についてですが、29年度の事業でいうと、全て課題は一緒なんですけれども、順番がちょっと変わってしまっているんですよ。これはまた何か意図があったのでしょうか、どうでしょうか。

1つは、要援護者の見守りへの支援が29年度は2-1-1で一番頭にあったものが一番後ろにずれているだけなんですけれども、何か意図があったのかなと思ひまして。質問でございます。

○岡田代理 順番につきましては、複合課題世帯への支援、これは、区政会議、この部会でいただいた意見からつくった項目ということで、これはやっぱり1番に持ってこなあかんやろうということで1番にさせていただいたところでございます。見守り関係も地道にやっていくということではあるんですけれども、予算上の観点とかもありまして、项目的には後ろに回したということでございます。

○岩田議長 ありがとうございます。では、続きまして議題3、市政改革プラン2.0に基づく平成29年度運営方針につきまして、区役所からご説明をお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。それでは、今度は送付資料の7について説明させていただきます。

6月に開催しました区政会議の各部会で素案については簡単に説明させていただいたところ
でございます。その後、8月9日に正式に大阪市のほうで市政改革プラン2.0の区政編が策定
されまして、その後、区長が集まります区政会議の各部会で、この内容について現在組み
の協議が進められているところでございます。9月上旬に市民局のほうからその方針が示され
まして、先日、区役所でも庁内会議で区が取り組む内容について検討してきたところござい
ます。平成29年度の運営方針に市政改革プラン2.0（区政編）の内容を追記する作業をしてき
たところでございます。

本日は暫定版を見ていただきまして、先週、ほかの資料とは一週間遅れで送付資料7として
郵送させていただいたところでございます。

中身につきましてはほとんど、魅力あるまちをつくろう！部会に関する項目でございまして、
先週7日に開催の魅力部会のほうで重点的に意見をいただいたところでございます。

ということで、健康・福祉部会に関しては直接かかわるところないんですけども、本日お
配りさせてもうています意見フォームというのを机の上に置かせていただいていますので、ご
意見等ございましたら、後日、メールとかお電話でも結構ですし、また、きょう書いていただ
いて置いていただいても結構ですので、またご意見をいただいた上で、9月28日の本会のほう
で、その意見を踏まえて修正等を加えまして、9月末には公表するというにさせていただ
きたいと考えております。

それでは、中身の説明に入っていきます。表紙の一覧表のほうでございますが、これが市政
改革プランの内容が平成29年度の運営方針のどこに記載されているかということで書かせても
うています。市政改革プラン2.0の区政編というのは改革の柱で1と2というのがございまし
て、主に1のほうは地域活動に関する支援を書いております。それから、2のほうは区政運営
や窓口サービスについて書いているところでございます。

基本的に、改革の柱の1につきましては、自治会・町内会単位などの地縁型団体への支援と
かNPOなどのテーマ型団体への支援といった、今までの運営方針では余り記載してこなかつ
た分野でございますので、新たな項目として様式3、市政改革プランに基づく取組等という様
式がございまして、こちらのほうに1つずつ項目を追加することにいたしました。

また、改革の2につきましては、区政運営や窓口サービスなど、既に今の運営方針にも記載
している内容でございますので、今まで見ていただきました運営方針の様式2の経営課題5や
6のほうに、内容の追記とか目標値の修正という形で記載していこうという方針に基づいて作
成をしておるところでございます。

ただ、改革の柱1につきましても、地域活動協議会への支援とか地域づくりアドバイザーに
ついては、既に運営方針の様式2の中で書かれている部分もございまして、今回は新たな項
目として作成しているんですけども、今後、項目については、経営課題5や6のように今ま

での運営方針の記載の中身になじませていく可能性もございます。

ということで、平成29年度の運営方針についてずっといろいろ議論していただいたところなんですけれども、さらにそれに市政改革プラン2.0に関するところがつけ加わっていくような形になっていきます。

では、まず様式3についての説明をさせていただきます。それでは、送付資料7の最初のページからになるんですけれども、左側に市政改革プラン2.0の区政編というのが書いてありまして、こちらが、右のほうが東淀川区の運営方針の追加ということで、どのようにこれを記載していたかというのが一覧表で書かれています。簡単に説明をさせていただきます。

最初の、アの人と人とのつながりづくりというのがございまして、人と人とのつながりづくりのための取り組みへの支援というのについて、平成29年度、区役所は何をするかというのがその右に書いてあります。地域ごとに実施する地域別の保健福祉計画作成の取り組みの中で、福祉や防災などの地域課題を解決するためには、日常生活に密着した身近なつながりづくりが重要であるということを再確認していくとしております。人と人とのつながりがすごく大事だということをどのように皆様に伝えていこうかということで、まず、区役所としましては、地域別の保健福祉計画を議論していく中で、自助・共助が大切だということを伝えていこうということをことしは考えております。

その次の項目でございます。①で自治会・町内会単位（第一層）の活動への支援というのがございます。これにつきまして区役所のほうでは、区の広報紙や転入手続の際に窓口で配布しております転入者パックを活用いたしまして、地域振興会（町会）などの地縁型団体への加入の促進の働きかけを行っていこうと考えております。また、マンション建設時に自治会の組織形成をするような支援もしていきたいと考えております。

ちょっと説明が細かくなってきましたので飛ばしていきます。

④のICTを活用したきっかけづくりというのですが、フェイスブックとかツイッターによって若い人への地域行事への参加を呼びかけていくということで、従来はイベントが始まったときにフェイスブックで、今こんな参加しているよというのを上げていたんですけれども、もっと事前に開催の予定なども上げていくことで若い人にも参加してもらえるようにちょっと情報提供していきたいと考えております。

それから、下から2つ目でございます。これは、テーマ型団体、NPOとかの団体への支援をどうするかということで書いたんですけれども、各区においてテーマ型団体への支援窓口を設置すると書いております。地域活動に関する相談窓口を区役所の中で設置していくということのことしはやっていきたいと考えております。

次、1枚めくっていただきまして上から2つ目、②、地域活動協議会の認知度向上に向けた支援というのがございます。地域活動協議会の活動というのを一生懸命やっております

けれども、なかなか参加者がふえないとかいうこともあるんですけども、まず地域活動協議会自体を知らない方がたくさんいらっしゃるんじゃないかということで、皆さんからもそういうご意見いただいたかと思います。地域活動協議会の活動を広報していこうということで、広報紙とか区のホームページやフェイスブックを使って広報すると。それから、区のホームページの先頭ページに地域活動協議会のホームページとのリンクをしようということで、区役所のホームページの一番最初のページに地域活動協議会のホームページがすぐ見られるようなリンクを張ろうということです。それから、認知度向上に向けたアンケート調査の実施ということで、何で知らないんですかというのを知ることはちょっと難しいんですけども、どうやって地域活動協議会をお知りになりましたかということは聞くことができるので、そのようなアンケートをしていきたいなと考えています。

次に、改革の柱2についての説明をさせていただきます。ページは後ろのほうのページで、皆さん、見なれております運営方針の様式2で説明させていただこうと思います。そうですね、後ろから2枚めくったぐらいで4ページのところをご覧くださいませでしょうか。

こちらのほう5-1-1でPDCAサイクルの徹底による区政運営（区政編改革の柱2Ⅳ-イ②）と何か長い名前書いていますけれども、今回の区政編のほうで記載される前からPDCAの徹底については取り組みをしていくとしておりましたので、こちらのほう、目標だけを変えさせてもらいました。

それから、5-2のほうで、その下、区民の意見やニーズの的確な把握と区政運営について手法を工夫して行うということ、これも既に書いておりましたので、これも目標値のみを変えさせていただいております。実は平成29年度の運営方針でここを60%という目標にしておりました。ですけれども、今回の区政編の目標は35%に下げいております。そちらのほうに合わせました。60%というのは今回の区政編の前の計画の数字なんですけれども、実際に28年度は28.8%ということでかけ離れた目標になっていました。ところが24区全体でいきましてもなかなかこの60%というのは厳しい状況でございまして、どこもなかなか達成できない高い目標になっておりましたので、これは区長会議のほうでもっと現実的な目標に変えようということで35%となっておるところでございます。東淀川区でもまだまだ35%届いていないんですけども、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

それから、区政会議についても記載がございまして、そちらのほうにつきましても次の5ページのほうにございます。区政会議につきましても、立案段階や実績だけでなく、執行段階でも意見を聞くということを追記させてもらっています。追記しているところはちょっと太い字で入れておるんですけども。当区では昨年度から2月に年度内の振り返りを既に実施しておりますが、もともと反映プロセスの見える化を行うとしていたところを、区役所の場でフィードバックを行うということで強調して記載しております。目標値も区政編の目標に修正

しまして、十分に意見交換が行えたと感じる委員の割合、それから適切なフィードバックが行えたと感じる委員の割合ということで、区政会議で十分に区役所が意見聞いて何か答えてくれている、それがフィードバックなんですけれども、それができているかどうかについて皆様のほうにまた28日にアンケートをさせていただきまして、それをこの目標値で比べていきたいと、反映させていきたいと考えております。

そのほか5-2-2とか5-3、5-3-1についても、数値のほう、区政編のほう、ちょっと低くなったんですけれども、現実的な目標に合わせて数値を変えていったところがございます。

それから、6-2-1の区民サービスを通じて区役所の格付調査ということがございます。現在、格付調査で星2つを東淀川区としておるんですけれども、その星2つをとることを目標といたしまして追加をしております。

それから、6-2-2でコンプライアンスの厳格化ということで、5S活動や標準化だけでなくゼロベースで業務手順を刷新するというのも検討に加えて、BPRという言葉なんですけれども、これをつけ加えております。

このようなことで、区政編に合わせまして運営方針のほうを、もう29年度なんですけれども、途中になりましたけれども、これで変更してまいりたいと考えております。ただいま申しましたことも含めましてこの資料につきましてご意見等がございましたら、本日お配りをいたしておりますご意見フォームのほうを使っていただきまして9月29日までにお寄せいただきましたら、28日にそれについて反映したものを作成したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○岩田議長 ありがとうございます。本日の議題は以上です。

次回は、9月28日19時より部会、20時より区民ホールで本会を行います。

本日の部会のご意見や後日お寄せいただきましたご意見を踏まえ、再度、将来ビジョンや運営方針の修正について区役所で検討していただきまして、修正されたものを次回確認していきますので、よろしく願いいたします。

次回は、今回の委員の皆様、任期最後の区政会議となります。ぜひご出席いただきますようお願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○今井係長 岩田議長、ありがとうございます。それでは、ここで事務局から連絡事項をお伝えします。本日の配付資料の最後にあります、「身近なところで、体を動かしてみませんか？」というカラーのチラシをご覧ください。こちらのチラシになっております。最後のページです。こちらが介護予防ポイントの周知ビラになっておりまして、こちらについてお知らせいたします。

昨年来、この健康・福祉部会でもお知らせしております、介護予防ポイント事業に参加する

ための登録時研修が10月25日水曜日に東淀川区老人福祉センターで開催されます。高齢者の方々の外出の機会の増加や介護予防につなげるために、地域にお住まいの65歳以上の方々にぜひ受講登録していただきますようご周知願います。区役所としましても機会あるごとに周知してまいります。事務局からの連絡は以上です。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域等からのご意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますよう、よろしく願いいたします。なお、地域活動協議会の会長様には先日同じ資料をお渡ししております。

これを持ちまして本日の区政会議健康・福祉部会を閉会します。ありがとうございました。